



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

令和8年度固定資産課税台帳の閲覧ができます。証明書として発行する場合は、1部300円の手数料が必要ですが、

期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間：4月1日④～6月1日④

午前8時30分～午後5時15分

※④・⑤・祝日を除く

場所：役場 税務課(1階2番窓口)

閲覧(縦覧)できる人：

- ・固定資産税の納税義務者
- ・納税義務者と同一世帯の親族
- ・納税管理人

※その他の人が閲覧(縦覧)する場合、委任状が必要です。

持参物：

本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

問 役場税務課 固定資産税係

益城町音声訳ボランティア「こまどり」では、広報ましき、社協だより、清水(議会報)などの記事を音声で録音したCDを無料配布しています。 問 町社会福祉協議会 ☎ 214-5566

旧優生保護法にかかる補償金等制度 相談・請求

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づく優生手術(不妊手術など)や人工妊娠中絶を受け、体や心に大きな苦しみや痛みを受けた人に補償金を支給しています。

対象：旧優生保護法に基づく優生手術や人工妊娠中絶を受けた人
または配偶者

※ご遺族が対象となる場合あり
※優生思想によらない手術は除く

請求期限：令和12年1月16日

問 県旧優生保護法相談窓口

☎ 3333・2352

簡単に稼げるとうたう 副業トラブルにご注意

SNS広告などで「簡単な作業で稼げる」と誘い、副業を名目に振り込みを繰り返させるなどの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。最初に少額の報酬を受け取り信用してしまい、その後「高額報酬のために必要」と追加の支払いを求められるなどの例が見られます。個人情報の開示や振り込みを求める相手には十分注意しましょう。

問 県消費生活センター

☎ 3833・0999

上益城5町消費生活相談室

☎ 2866・3210(毎週④)

道路緊急ダイヤル#9910

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくと、速やかに応急処置を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見した場合は、速やかに#9910にご連絡ください。

問 県道路保全課

☎ 3333・2495

ミツバチに対する農薬危害防止

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。農薬を散布するときは、農薬によるミツバチへの危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画の情報を事前に交換するとともに、散布した農薬がミツバチにかららないよう十分注意しましょう。

問 県農業技術課

☎ 3333・2381

県畜産課

☎ 3333・2401

感電事故防止のお願い

感電事故防止のため、電線付近でこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないようお願いします。

万が一、こいのぼりや釣り糸が電線に掛かった場合は、自分で取ろう

相談

熊本県男女共同参画相談室

らいふ

「男女共同参画相談室らいふ」は、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。生きづらさを抱えている人、人間関係や暴力に悩む人などのあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください(相談無料・秘密厳守)。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

時間：④⑤⑥⑦

午前9時30分～午後4時

④午前9時30分～午後7時30分

問 熊本県男女共同参画相談室らいふ

☎ 3333・2666

⑤のみ3555・2223

募集

町子ども・子育て会議 公募委員募集

町では、「益城町子ども計画」に基づき、子ども・若者が健やかに育ち、子育て世代が安心して子育てができるまちの実現に向け環境整備を進め

とせず、左記へ連絡してください。

問 九州電力送配電(株) 熊本東配電

事業所 配電グループ

☎ 0800・777・9435

道路に張り出している木の伐採にご協力を

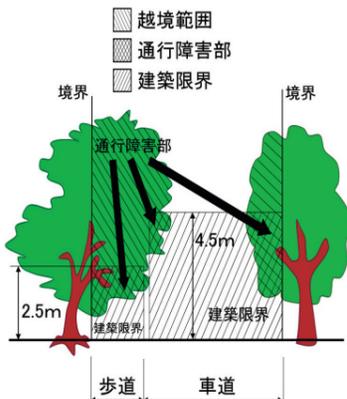
道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。道路沿いで樹木を所有している人は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

問 県道路保全課

☎ 3333・2495

役場建設課管理係

☎ 2866・3301



特定計量器の定期検査

取り引きや証明に使用する計量器(特定計量器)は、法律によって2年に一度、定期検査を受けることが義

めています。計画の進捗状況確認や見直し、その他事業の認可などについて審議する「町子ども・子育て会議」の公募委員を募集します。

募集期間：4月1日④～26日④

募集定員：2人程度

応募資格：①～④すべて満たす人

①令和8年4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上

②子ども・子育て施策について建設的な意見を持っている

③平日日中の会議に出席できる

④国や地方公共団体の議会議員でない

報酬：会議に出席の場合、町の規定により報酬を支給します。

任期：2年

応募方法：4月26日④

までにフォームで、

必要事項・応募動機

などを入力

問 こども未来課 子育て支援係

☎ 2866・3117

ロード・クリーン・ボランティア 協定団体募集

県が管理する道路での清掃や除草、植栽などボランティア活動をする人へ、ゴミ袋や軍手の支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。個人や団体を問わず申し込み可能です。

詳しくはお問い合わせください。

問 県道路保全課

☎ 3333・2495

旧主要戦域における慰霊巡拝を実施します。日程、参加要件などはお問い合わせください。
※現地の情勢などを踏まえ、実施を見合わせる場合があります。
実施地域：

☎ 368・2101

令和8年度政府主催慰霊巡拝

問 (一社)熊本県計量協会

☎ 367・7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ

場所：キズナアリーナ(町総合体育館)メインアリーナ・駐車場

日時：4月12日④

午前10時～午後3時

業務付られています。

今年度は定期検査の年です。特定計量器を持っている事業所は、必ず定期検査を受けてください。

日時：4月15日④

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時を除く)

場所：キズナアリーナ(町総合体育館)

(町総合体育館)

検査対象計量器：

商店などで商品の売買に使用するはかり/病院、薬局などの調剤用のはかり/学校、病院、保育園などの体重測定用のはかり/農協などで流通物資の集出荷などに使用するはかり/運送業者などが貨物の運賃算出用に使用するはかり/農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するはかり

費用：1台500円～2200円

※種類により異なります。

問 (一社)熊本県計量協会

☎ 367・7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ

☎ 368・2101

旧主要戦域における慰霊巡拝を実施します。日程、参加要件などはお問い合わせください。

※現地の情勢などを踏まえ、実施を見合わせる場合があります。

実施地域：

催しもの

熊本地震から10年 防災・減災イベント(町後援)

熊本地震から10年を節目に、改めて防災・減災の必要性について家族で学ぶことができる防災・減災イベントを実施します。

詳しくは二次元コードからチェック!

日時：4月12日④

午前10時～午後3時

場所：キズナアリーナ(町総合体育館)メインアリーナ・駐車場

問 (一社)熊本県計量協会

☎ 367・7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ

☎ 368・2101

旧主要戦域における慰霊巡拝を実施します。日程、参加要件などはお問い合わせください。

※現地の情勢などを踏まえ、実施を見合わせる場合があります。

実施地域：

